

議 長	副 議 長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

米空母インディペンデンス入港に関する調査特別委員会			
日 時	平成9年9月4日(木)	開 議	午後 1時45分
		散 会	午後 8時09分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	正・副委員長の互選並びに付託案件		
出席委員	中村・鈴木・大竹・大橋・見楚谷・斉藤・秋山・佐野・佐々木(勝) ・渡部(智)・花岡・西脇 各委員		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>年長委員</p> <p>委員 長</p> <p>署 名 員</p> <p>署 名 員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

西脇年長委員

開議宣告。署名員に鈴木・佐野両委員を指名。

委員長の互選を投票をもって行う。

選挙の結果

投票総数 12票

内有効投票 12票

有効投票中 見楚谷委員 8票

渡部(智)委員 2票

花岡委員 2票

よって、見楚谷委員が委員長に当選した。

(委員長就任挨拶)

委員長

副委員長の互選を投票をもって行う。

選挙の結果

投票総数 12票

内有効投票 10票

無効投票 2票

有効投票中 中村委員 8票

花岡委員 2票

よって、中村委員が副委員長に当選した。

(副委員長就任挨拶)

会議に諮り、委員長ほか各会派1名をもって構成する理事会を設置することに全会一致で決定。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時20分

委員長

再開宣告。付託案件を一括議題とし、付託された案件について、説明を求める。

総務部長

請願第86号、第87号、陳情第52号ないし第54号の5件について説明する。

いずれも、この度の米空母「インディペンデンス号」の寄港容認について、取り消しを求めるものである。小樽市としては、これまでの米艦寄港と違い大型の空母でありかつ国内の商業港への寄港が初めてであることに鑑み、寄港を受け入れるかどうかの判断にあたっては入出港及び接岸時の安全性、商業港としての機能への支障の有無、核兵器搭載の有無を基本に港湾施設の損害を生じた場合の保障、警備体制等についても幅広く検討を進め、米海軍・外務省・海上保安庁等関係機関に対し条件や要望を付して、8月22日に寄港を了承したところである。なお、陳情第54号については、寄港の取り消しを求めるほか平和な商業港としての発展の基盤づくりと港湾労働者が安心して働ける環境作りを求めるものであるが、小樽港は約100年の歴史を誇る商業港であり、今回の寄港の受け入れにあたってあらゆる機会を通して商業港小樽としての発展を強調してきたところであり、また港湾関係企業にも順次説明会を開催し理解と協力を頂いており、引き続き港湾労働者の安全な労働環境作りに努めて参りたいと考えている。

委員長

これより、質疑に入る。

西脇委員

今回の米空母の入港問題は、小樽はもとより日本そして世界の平和・安全に直接係わる問題である。この点を踏まえて、質問するので答弁もよろしくお願ひしたい。

市長は、今の日本の憲法、特に第9条についてどう考えているのか伺いたい。

市長

ご承知の通り「戦争放棄」の条項であり、平和国家としての日本を明確に宣言していると承知している。

西脇委員

憲法第99条では、公務員の憲法尊重擁護が義務づけられている。この立場から市長の見解を伺いたい。

独立国日本にアメリカの軍事基地が130カ所以上あり、常時47,000人からの米兵が居る。このことについて、市長はどう考えるか。

市長

日米安全保障条約に基づく地位協定の締結によるものであり、戦後から今日まで日本の平和が守られている現実がある。このような仕組みの中で、委員の言われる現実になっているものと考えます。

西脇委員

要約すると、「安保条約は必要だ」という立場と理解してよいか。

市長

これまでの経緯から見て、安保は必要でありそれなりの成果を果たしてきているものと考えます。

西脇委員

今までの安保条約の狙いは、ソ連からの侵略を阻止するものであり、ソ連を敵国としてみなす安保条約であった。

ご存じのようにソ連は崩壊したが、ソ連の崩壊後現在にいたっても日米安保条約は必要だという立場か。

市長

冷戦構造はなくなってきたが、日本の周辺を含め完全なる平和が世界にあるかという点とまだいろいろな紛争や火種が残っている。ただし、日ソの冷戦構造が大きく変わってきたわけであり、これに応じた安保のあり方を模索し

ていくべきであろうと思うし、この動きも現に見られると思う。

西脇委員

冷戦構造が終結した。安保の内容も変わるべきだ。という主旨だが、実際にはガイドラインの見直しが最終段階に来ている。現行のガイドラインは、1978年に策定されたものである。その後20年が経ち、ガイドラインの見直しの中間報告が6月になされたが、この内容について市長はどう考えるか。

市長

新聞等で承知しているだけだが、今検討されているガイドラインは、一つには平時における日米の協力体制、もう一つは日本が直接攻撃された場合の協力体制、三番目は日本の周辺有事の際の協力体制であり、私は日本を含めた周辺の有事に際し、日本をいかに守っていくかということに重点が置かれていると受け止めている。

西脇委員

現行のガイドラインの規定というのは、日本が直接攻撃を受けた場合を想定したものであるが今度の見直しの中心点は、日本が直接攻撃を受けずに周辺で有事が起きた場合を想定した見直しであり、同時により一層地方自治体・民間・港湾・空港を自動的に戦争に踏み込ませる内容のものとなっている。

ガイドラインの見直しそのものについて市長は、現行のガイドラインと比べてどのように判断しているか。

市長

ガイドラインは、まだ検討段階のものであり決定されていない。この問題は、国の専掌事項であり私のほうから云々するのはおこがましいというか、その立場ではないと思う。

自治体なり民間をより戦争に組み込んでいくガイドラインとのお話だが、はたしてそう断言できるのかどうか、私としては、そこまで判断できない状況と考えている。

西脇委員

中間報告では、「政府・地方公共団体の権限と能力、民間の能力を適切に活用する。」とある。これを、平たく言うと「アメリカが始めた戦争に日本の全機能を組み込む」ということではないのか。もし、そうであるなら市長は、どう考えるか。

市長

ガイドラインは、戦争をするためのものではないと思う。アメリカが始めた戦争に地方自治体などが協力する仕組みとは、私にはとれない。

西脇委員

市長はそうに思いたいのだろうが、そうではない。元防衛庁防衛研究所第一研究室長の前田氏が、「このガイドラインの見直しというのは、一旦事が起こった場合には都道府県知事は政府の下請けとなり、これまでの福祉・安全・健康などという目的が達成できなくなる。」とはっきり断言している。

軍事専門家がこのように指摘しているのに、市長はガイドラインを「バラ色」のものとして描き、ガイドラインがあるから戦争や争いを起こさずに済むとの立場だと思う。

今回のガイドラインの見直しにおける具体的な敵国は、明らかに北朝鮮を想定したものである。アメリカは、イラクやリビア、北朝鮮などの国々をならず者の国家と決め付けており、これらの国々が言うことを聞かないときには、先制攻撃を行っても良いとの解釈まで発表している。市長には、「アメリカが行うことについては、何でも正義である」との考え方があっていいのではないか。

市長

評論家の話は「一旦事が起きれば・・・」であり、その前の西脇委員の話は「アメリカが始めた戦争・・・」というものであり、だいぶ話が違う。

アメリカが戦争をしたがっているという発言に聞こえるが、私は、特にアメリカの肩を持つ訳ではないが、一旦

事が起こった場合にどうするかというのがガイドラインの見直しであり、アメリカが事を起こすために見直すわけではないと聞いている。

西脇委員

湾岸戦争に代表されるように、これまでアメリカは自国の国益のため、また超大国・軍事大国の座に君臨するため世界の憲兵たる役割を果たしている。これについては、歴史の審判も受けてきている。

また、周辺有事という抽象的な表現を使っているという意味は、世界中で紛争が起きた場合に自動的に日本の自衛隊や場合によっては地方自治体、民間の活動が行われるという意味である。アメリカが始める戦争というのは、そういう意味なので誤解しないで欲しい。いま、ガイドラインの中間報告が出されており、政府もそれと同時に有事立法の制定を手掛けている。6月の国会において、「ガイドラインで決めたことを実行できるように次期通常国会に有事立法を提出したい」という久間防衛庁官の答弁があった。

有事立法というのは、説明するまでもないが戦争時に兵隊や米軍が自由に行動できるようにする権限を与える法律である。言わば、自治体や民間会社、国民を強制的に協力させるための法律ではないか。こうした動きについては、どう考えるか。

市長

有事立法の制定についてどういうふうに進んでいるかは承知していないが、今の平和な世界において如何に平和を守っていくかが、一番の基本である。有事立法によっていたずらに国民の権利だとか生活だとか或は地方自治体の権利等を損なわれるということは、私としては賛成しかねるところである。

西脇委員

見直しについてさらに具体的に申し上げますと、自治体や民間に協力させる事項として空港、港湾の米軍の優先利用、米軍への補給、輸送、整備、医療、通信等々についての協力がある。アメリカ側が優先使用を求めている港湾に小樽の港も入っている。この点について市長はどう考えているか。

市長

先般、外務省に行って同省の公式見解を聞いてきているし、港湾を管理する運輸省の幹部にもこの点についての意見を聞いてきた。

特定の固有名詞のある港湾をどうこうするというアメリカ側の申し入れや政府においての検討は、なされていないという現状を確認してきた。

私どもとしては、今後も小樽港の商業流通港としての役割を引き続き守りながら発展させていきたいと考えている。

西脇委員

市長としてまた港湾管理者としては、そのように答弁せざる得ないだろう。

もしも、小樽港、函館港、苫小牧港、新千歳空港がアメリカの要請により優先利用できるというのを認めたら、今回の空母の入港にも市長は態度を変えなければならない立場になる。外務省や運輸省が言っていることは、市長にとっての隠れ蓑になっている。

しかし、あのような報道がされたのは確かな根拠があつてのものだと我々も調査している。その上でも市長は、国の出鱈目な国民を騙すような情報を信用する立場を貫くのか。

市長

かみ合わないが、私は前段申し上げた通り、責任のある立場の方から聞いて確認をしてきたわけであり、それを出鱈目で誤魔化されてきたと言われても答弁のしようがない。

私どもとしては、現時点或は近い将来においてどのように考えているのかを聞いてきている。

西脇委員

誤魔化されているとか、出鱈目だとかを脇に置いて考えよう。

もし小樽港が、有事の際の優先利用できる港としてリストアップされているとしたら、市長はどう考えるか。

市長

リストアップされていないと私は考えているが、有事の概念はいろいろある。日本が直接何かによって攻撃を受けた場合、日常生活も経済活動も出来なくなる。

だから、そのような事のないような抑止力も必要になると思う。小樽港は、市民活動・経済活動のうえからも、地域のために必要なその役割を果たしていかなければならないので我々としては、商業流通港湾としての発展を強く主張しその努力をしていきたい。

これが今の心境であり、決意だ。

西脇委員

分かりやすく答弁してもらいたい。ガイドラインの見直しで、「小樽港を軍港として使わせてください」ということになった場合、賛成するのか反対するのか。

市長

反対する。

西脇委員

市長の本音と理解する。しかし、一連の米軍における小樽港の秘密調査などを見ると、今回偶然に空母が入港するとは思えない。明らかに小樽港を使いたいという思惑、狙い、計画ではないか。そのために、周到な準備をして今日に到ったというのが常識的な考えではないか。なぜなら、私は第2回定例会においてこの資料に基づいて市長に質問している。この資料は、アメリカ海軍が90年代から小樽港に入港して調査をしたものを政府に提出したものであり、これを我が党が公開条例により入手したものである。

この中身を見ると、北海道の港湾では小樽、函館、苫小牧、室蘭が調査の対象に挙がっており、小樽にいたっては港湾機能だけではなく、全ての生活分野にわたり40項目以上についてを微に入り細にわたり調査されている。おそらく米軍は、小樽市民より詳しく小樽のことについて知っているのではないか。飲食店の名前から値段まで知っている。

従って2定時には、「アメリカは友好・親善・休養を目的に90年代から入港を重ねてきたが、本当の狙いは小樽港が軍港として利用できるかどうか調査していたのではないか。スパイ行為ではないのか。」と質問したが、市長は一切知らないとの答弁であった。

もう一度、この点をお聞きしたい。

市長

先般もご質問いただき、また新聞等においても掲載されている内容であるが、小樽を含めて道内の港に対する米軍としての知見については、これまで何度も入港しており、ある程度のことは知っていても不思議ではないと思う。

西脇委員

小樽市長はこれまでの米艦の入港に際し、友好・親善・休養であるから良いと認めてきた。もしも、「将来に大型空母が小樽港に入れるものかどうか調査をさせてくれ」と言ってきたのならこれを認めたのか。

市長

これまで入ってきた船は、あくまで友好親善として入ってきており、私も、友好親善として受け止めている。その中で、港について公表されている資料というのは、運輸省において聞いてきたが、沢山ある。だから、「公表された資料を基に、日本の港湾を把握することは可能なのだ。」という回答も頂いてきた。公表された資料により、把握できるものなら、地位協定によって友好親善を目的に入ってくる船すべてをスパイ行為と決め付けるのはどうかと考える。私どもは、あくまでも友好親善と捉えており、軍港化の道を目的として来るものについては承服でき

ない。

今後ともこのような形で対応していきたい。

西脇委員

「私が市長の家に遊びに行き、市長が席を外した際に家捜しする」これと、同じ話ではないか。主権が侵害されているということに、鈍感になっているのではないか。ゆゆしき問題である。友好、親善、休養というのであれば、その範囲内に止まるべきである。しかし、この情報によるとその範囲を超えている。クッシングという軍艦の乗組員がどこへ行って何をを行ったか。誰と誰とがどこそこの店に入った。このようなことまで調べ上げ、あげくの果てには、私どもが知らないような事項、教会が小樽市において何パーセントを占めるかということまで網羅されている。こんなことまで調査されているのに、友好親善と言い張るのでは、余りに人が良すぎるのではないか。笑い物になるのではないか。今後においても有り得る話であり、有ると思わなければならない。であれば今後は、友好親善の名のもとに入港すると言ってきても、認めるべきではない。アメリカは、信義に反することを行ってきているのであり、断るべきである。これ位の自主性が必要ではないか。

市長

いろいろご指摘があったが、今の国際化社会を考えるとどこの国の情報でもどこの都市の情報でもオープンになっており、あらゆる情報を受け入れることができる。これが世界的な状況である。国際化の中で秘密主義と言うのは、通らない話である。

先程も申し上げたが、軍港化のために調べているというのであれば、それは断る。しかし、友好親善の中で入港した結果、データが蓄積されることもあるだろうと思う。私どももどこかの国、どこかの都市に行ったとしたら、そこの街の状況などメモを取って帰ってくる。従って、このようなデータを軍港化するための調査と断言するのはいかがなものかと思う。

西脇委員

公表されているもので調査ができたというが、その程度では済まない。しかも、友好・親善・休養を名目に入港しているのに、40項目以上にわたって、港の状況から水道の口径、倉庫の保管能力などについて調査しているのではないか。これは、友好親善の枠をはみ出し、明らかに軍事目的として調査している以外の何物でもない。

24日にインディペンデンスが横須賀を出港し、31日の軍事訓練中に飛行機が墜落している。9月5日に小樽港に入り、小樽出港後にはまた日本海において軍事訓練を行う。

9月18日からは、矢臼別で米海兵隊による実弾演習が始まる。このような一連の動きを見ても、「インディペンデンスが純粋に小樽市民と友好親善を図りたい」というのはまやかしであり、訓練の途中に小樽港に入港できるかどうか試みたというのが実情ではないのか。しかも、水・食糧は補給するのであるから立派な軍事支援である。今回の空母入港は、友好親善ではなく明らかにガイドラインを先取りした軍事訓練である。

小樽市長

入港前や出港後に軍事訓練を行うというのは、有り得るものと思う。私どもとしては、少なくとも小樽港に入るのには友好親善と考えており、それ以上のチェックをすることは出来ない。小樽港においては、あくまでも友好親善により寄港したいというのであるから、私どもとしては、そのように受け止め入港を認めたというものである。ご理解願いたい。

西脇委員

理解できない。何が友好親善だ。友好親善と言うなら、友好の船や観光船で来れば良い。友好親善というのは、国民や市民の批判をかわすための単なる口実でしかない。これでも市長は、100%友好親善と言い張るのか。

市長

これについての見解は違っているが、先程来申し上げている通り、小樽には友好親善で寄港するので水なり食料

品を補給することは、我々にとっても悪いことではないと考えている。訓練についての話も出ていたが、小樽港内ではもちろん訓練は行われぬ。

委員は、日本と米国が敵対しており日本を攻めるために訓練していると考えているのではないかと。現実としては、「お互いに協力しながら日本を守っていこう」という日米安保がある。安保を否定する立場とそれを守っていく立場があることは、理解するが、航海中の訓練が、日本にとって脅威となるとは言い切れないものと考えている。

私は、アメリカだから何でも礼賛するというのではなく、戦後の歴史はこのような歩みを辿ってきているので、ご指摘の点について同意をする訳にはいかない。

西脇委員

一般的にはそのように考えるのが自然だと思うが、アメリカ側から日米安保を考えた場合、「日本を守るためではなく、アメリカの国益のために日本に軍事基地を置いている」と言っている。だから、ベトナム戦争のとき日本が出撃基地になっているし、湾岸戦争のときにも空母がいち早く駆け付けている。

この辺りの見解、認識についてはお互いの立場があるので、今日はこれ以上行わない。

今日の新聞報道を見ると、道の西村副知事が「小樽港を初めとする港湾の軍事利用、或いは軍港化については、道内の港湾、空港が本来果たしている機能や役割に大きな支障を及ぼす。地域住民に不安を与える。」と心配している。

同じ自治体を預かる者としての見解が、こうも違う。市長は、諸手を上げて賛成である。どうして、こうも違うのか。私たちは、市長が入港許可を与えた22日の時点と小樽港がガイドラインの先取りで軍事利用されると報道された以降は、全く状況が違って来たかと判断している。市長はあくまでも友好親善だから良く、軍事目的は困ると明言されたが、そうであればガイドラインの見直しの中に小樽港の名前が挙がっている事を指摘し、市長は、状況に変化が出たので空母の入港を拒否する意思表示を示して良いのではないかと。

市長

道の副知事が大変懸念していると言うが、私も全く同じ考えである。軍港化を懸念する態度は、道の立場よりなお切実であるので今後とも強く意思表示をしていきたい。

なお、ガイドラインの報道がなされて状況が変わったと言うが、ガイドラインの見直しの中に素案として載りそうだということもない。報道があったからその通りになるかということ、今の時点では外務省も、ご指摘のような要請は無いと否定している。

私どもとしては、関係省庁に確認している事であり、友好親善を目的に寄港することに変わり無く、期間的にも限られているので、先に決めた通り入港することは自然なことと考える。今回の寄港の問題と今後のガイドラインに関する問題とは、別の次元の問題として取り扱っていきたい。

西脇委員

市長は、今度の入港にあたって核兵器を積んでいないこと、入港の安全が確保されること、港湾荷役に支障が無いことを前提条件にした。

市長は、非核三原則が守られていると判断しているのか。

市長

非核三原則の核を持ち込まないということであるが、私どもはこれまでもアメリカの軍艦が入ってくる時には、総領事館に確認しその上で判断し許可している。

今回の場合は、直接外務省及び総領事館に私どもから出向きこの点を質している。

外務省では、「核が搭載されている場合は事前協議が有るので、事前協議が無いということは非核三原則は守られている」との判断である。

総領事館においては、「今の水上艦や潜水艦には、核は搭載しないのが方針」との事であり、「ただ、特定の艦

船については論議しないが、日本の核に対する考え方は十分承知しているので今までも誠意をもって対応してきている」という要旨である。

従って、私どもとしては以上のことを踏まえて判断したわけであり、これ以上の判断は、自治体として出来ない状況と考えている。

西脇委員

非核三原則は守られているのかという質問だ。

市長

守られていると思う。

西脇委員

守られていないという著書や資料は、無数にある。アメリカ側から核を持ちこむ時には、事前協議を行う事になっており、それが無いから持ち込まれていないという論法だが、1965年に沖縄沖で空母から海軍機が水爆を積んだまま海中に墜落して、水爆そのものが紛失した。これは、アメリカ側の資料によって明らかになったものである。この時も、事前協議はなかった。1969年の11月19日、佐藤・ニクソン会談が秘密裏に行われていて、この時に同席していたのが元京都産業大学教授の某氏である。この人は、佐藤首相の密使としてキッシンジャーと核持ち込みの密約について直接関わった方である。

この方は、核持ち込みを暴露した著書を出しており、その中で日本の領海に核を持ち込むことを日本政府が認めると約束している。このことは公文書で残っている。市長は、こういう客観的な事実にも政府や外務省の言うことを信用されるのか。

市長

私どもとしては、先程申し上げた形での確認をしているわけであり、それ以上の確認のしようがないというのが現実だ。いろいろな事を言われても、これ以上申し上げることはできない。

西脇委員

市長が何の権限も持たない立場の人であれば、このような質問はしない。市長には、憲法第92条から第95条までにうたわれている、地方自治体の統括者、代表者たる権限を与えられている。これは、言うまでもなく、国から独立した権限を持っていることを示したものだ。だから市長選は、大統領型と呼ばれている。市長が自治体の長として自治権を発動すれば、政府が何と言おうと拒否できる立場にある。

何を言っても国の言いなりでは、戦前の官選市長と同じではないか。せっかく与えられた権限を自ら放棄しているのではないか。

インディペンデンスの入港が明日に迫っている状況のもと、百歩譲って、今回は断れないが二度とこのような代物が、小樽に入っては困ると意思表示できないか。

市長

先程来申し上げているが、友好親善という形で入港するものであり私どももそれを認めている。地方自治体としての役割を果たしていないとお話だが、防衛問題というのは国の専掌事項であり、私どもとしてはその中で港湾管理者として或いは地方自治体の長として、条件を付し特別に入港を認める形をとった。これからも、ケースバイケースであるが、軍港化、準軍港化については、絶対避けなければならないという立場で判断していきたい。

西脇委員

防衛問題は国の専掌事項というが、神戸の市長は2年間米艦の入港を認めていない。核兵器を積んでいないという証明を出さない限り入港を認めないという非核神戸方式を採用しているためである。やろうと思えば出来るのだ。

小樽市は、総重量トン65,000tのアトランティック・ステーツ号が入るとき、海保の要請により1,20

0万円をかけ安全確保のためのシミュレーションをしている。今度の空母は、重量トンに直すと10万トン以上であり、長さもアトランティック・ステーツ号の1.5倍である。ア号の入港に際しては、わざわざ税金を使って安全性を確かめているが、港湾管理者としての市長は、安全性の確信を持ちこれを許可したのか。

市長

運航にあたっての判断は海上保安であり、その意見も十分お聞きし判断したものである。

西脇委員

アトランティック・ステーツ号が入港できれば、空母の入港に差し支えないと言われている。小樽市がパナマックス船の入港に際して事前調査を行ったのは、2月28日から3月21日までの約1カ月である。海保から調査の指示がきたのは、2月10日であり、その後米軍が小樽に来て最終チェックしたのが3月26日である。ア号とイ号は長さは違うが、喫水線がほぼ同じである。ア号 - 11m72、イ号 - 11m60である。

これは、空母の入港を前提としたシミュレーションではなかったか。

港湾部長

小樽港にパナマックス級船舶が入港するというところで、いろいろな角度から検討した。パナマックス船が入る事を目的として造った施設であり、これらの入港にあたっては確信を持っていたが、初めての入港ということで海上保安の方もかなり慎重になっていた経緯がある。パナマックス級船舶の貨物船の一般的な載荷重量トンは、7万トンといわれている。このような大型船舶が入ることについての安全性の確認及び海保の心配をクリアする為、シミュレーションは実施したが、今回の空母の入港には全く関係のないものである。

西脇委員

勝納埠頭1番バースの大水深工事、マイナス13mが完成したのは、平成5年の4月である。24億円をかけ、パナマックス級船舶を入港させる目的で造った港である。それなのに、何故、4年後に改めて調査をしなければならないのか。しかも、年度当初から予算を組んでいた訳ではない。パナマックスは困であって、本音は空母入港の為の調査だったのではないか。平成5年に24億円もかけた施設のシミュレーションを、なぜ今行わなければならないのか。

市長

マイナス13mの事業は、当時5万tクラスのパナマックス船に対応するためであった。ところが最近では、6万~7万トン規模の船になってきており、今回のシミュレーションは万全を期すためのチェックである。あくまでも、大型化するパナマックス船に対応するための調査であると判断している。

西脇委員

港湾部としては安全性に自信があったが、海保の心配を払拭するためにシミュレーションを行ったというなら国が経費をみれば良い。なぜ、小樽市が負担するのか。

また、港湾荷役に支障がないという。中央埠頭の4番バースと勝納埠頭等の1番バースが5日間使えなくなるが、そのような状況でも支障がないのか。小樽港は、そんな港なのか。ならば、お金をかけて整備する必要がないのではないか。

埠頭事務所長

海上保安からの米空母と巡洋艦の寄港打診が、潮まつりの時期にあった。私どもは業界との連絡、商船動向の把握の結果、一般商船との競合はないと確認している。

西脇委員

空母入港の話が出たから、一般商船が控えたのではないか。今年度のデータを見ると、勝納埠頭の1番バースは、7月に23日間使用している。6月は24日間、5月は21日間である。これらの使用日数は、連続して使用しあとは休む形態ではない。中央埠頭の4番バースは、7月に27日間使用している。6月は24日間、5月は26日

間。

これらのデータで判るとおり、港湾荷役に支障がないわけではない。

港湾部長

勝納埠頭の1番については、大型船舶の係留を主目的としている。パナマックス船や大麦・小麦を扱う船舶、木材船などが主なものである。中央埠頭の4番については、穀物主体で使われている。この期間における船の動き、荷主の発注状況を詳細に検討した結果、パナマックス船については周期的に1月に1度入港するが、この時期予定されていたものは、8月20日である。従って、作業が遅れたとしても8月一杯で整理が付くものと判断した。実際には、予定どおり8月20日に入港し3日後出港している。大麦・小麦については、入港バースを振り分け調整することが可能となった。木材船については、かなり早い時期にロシアからの連絡があり、9月7日頃入りたいとの情報があったが、その後の情報でかなり遅れることが判明した。従ってバースにおけるバッティングはないと判断した。

西脇委員

単純計算すれば、勝納埠頭は、1.65日に1回使われる。中央埠頭は、1.36日に1回の割合で使われている。5日間も両埠頭が使わなくても済むと言うのなら、施設そのものが過剰なのか。中央埠頭の拡張工事などいらないのではないか。

市長にお尋ねするが、入港を許可する理由として「国や道に迷惑をかけられない」と言うことであるが、これはどういう意味か。

市長

そのようなことは、申ししていない。

西脇委員

今回の問題で一番迷惑しているのは、小樽市民である。報道によると、この件に関する抗議やお願いが500件以上に上ったというが、そのなかの例を挙げる。

「戦争の悲惨さを語り伝え、再びそれに近づくものを排除するしかありません。非核都市宣言の気持ちを貫いてください」「入港は、軍事目的。市が強い意志を持てば、入港拒否は可能。多くの人々が小樽の街に求めているものと空母とは正反対である」

私は、国から独立した権限を持つ市長に絶対に軍港化へのレールを敷いてもらいたくない。私は、今回の空母入港は、ガイドライン見直しの先取りであることを確信している。

このことによって、小樽港が戦争に巻き込まれる危険性もある。市長がいくら友好親善と言っても、相手方の狙いは明確に軍事利用である。しかも、市民の世論が二分し大混乱をもたらす原因は、市長の入港容認である。

この意味から、市長は首長の役割を終え、辞職すべきではないか。

市長

どのような意味から言われているか分からないが、私は私なりの考え、先程から申し上げているとおり、国の専掌事項案件であり、しかも安保条約のある中、小樽の港湾管理者として条件を付して寄港を認めたわけである。この判断については、自画自賛と言われるかもしれないが、理解をいただけるものと思っている。

花岡委員

この問題で一番心配しなければならないのは、住民の安全である。新聞報道によると準備期間の短さ等により今回は見送るべきであると進言があったやにも聞いている。このような心配をよそに市長は入港を決めた。今までの質疑を聞いていても、先の臨時議会の答弁を聞いていても、入港を先に決めており、まずは容認ありきでだったのではないか。

市長

検討の過程の中では慎重論もあるし、解決すべき課題もある。私もサハリンから帰ってきてその足で市役所内で打合せしたが、その中で何点か問題点があり、この問題がクリアできるものなのか、これを確認すべく翌日助役に外務省に向かわせた。

また、外務省だけではなくその他関係省庁には、外務省を窓口にして詰めの話や対応策を協議した。このようにいろいろ検討を重ねた結果、寄港を認めたわけである。

安全性については、我々としても一番気にしている点であり、警察当局には万全の措置を講じるよう要請している。我々としても、その努力をしていきたい。

花岡委員

警察に対応を求めなければならない。このような事までして、入港を認めなければならないものかと思う。私どもは、市長が就任してから今までに「非核神戸方式」の採用などの平和問題をこの10年間に22回代表質問で取り上げてきた。この間の市長の答弁は一貫して、「神戸方式は、どんなことが起ころうとも採らない。事前協議があるのだから、それで良い。」というものである。海上自衛隊の誘致についても、明確な反対を避けている。さらに、安保問題については、「一自治体がとやかく言うものではない。政府の問題である。」と答弁を避けている。

このような一連の新谷市長の態度が小樽港を、日本初の米空母の寄港対象港としたのではないか。

市長

いろいろご指摘があった。おおよそはその通りだが、海上自衛隊の誘致の問題については、一貫して反対しており、明確に何度も答弁しているのでお確かめいただきたい。

私どもは、軍港化なり基地化というのは、きっちり反対の姿勢を示さなければならないと従来から一貫して申し込んでいるのでご理解いただきたい。

花岡委員

市長は、入港容認の記者会見のときの「二度目、三度目の入港も受け入れるのか」という質問に対し、「軍港化の意識をもって何度も入って来る場合は、拒否する」と答えている。軍港化の意識をもってとは、どういうことを指しているのか。

市長

ガイドラインの見直しの先取りではないかとの質問もあったので、「私はそうは思わない。しかし、これが軍港化への第一歩、第二歩であるというときには、認められない。」という主旨を申し上げた。

花岡委員

軍港化の認識をいつの時点で判断するのか。

市長

私も分からないが、とにかく軍港化にならないように努力しなければならない。今回各省を回ったときに、「小樽港というのは、外国貿易港に指定されてから98年の歴史を持つ港であるので、今後とも商業流通港として発展をさせていく。これが小樽の生きる道である。」と強く訴えている。

軍港化を前提としたご質問には、お答えしかねるが、基本姿勢としては今申し上げた通りである。

花岡委員

米軍が小樽に入る際には、「軍港化を目的にする」とは絶対に言わない。また、ガイドラインでアメリカが小樽港を優先的に利用すると決まったら、これを断ることはできるのか。

市長

新聞報道等を見ると、ガイドラインの中で委員の指摘するようなことが書かれるという説とガイドラインが決まったあとになされる協議のなかでうたわれるという意見がある。

私は、後者の方ではないかと思っている。ともかく、軍港化については何としても避けたい、というのは、小樽港が軍港になると商業活動が出来なくなる訳であり、この点は譲れない線である。あくまでも主張していきたい。

花岡委員

今回の問題は、一小樽港の問題でなく北海道全体の問題だ。アメリカは、北海道を沖縄に次ぐ基地にしたいと考えているのだ。インディペンデンスの問題は、この関連の流れの一環である。これを認識すべきである。あくまでも、友好親善と言い張るのか。

市長

先程来申し上げている通り、「100%友好親善であり、ガイドラインとは関係ない」と責任ある方から回答を得ている。私どももガイドラインから切り離して、友好親善として受け入れたい。

花岡委員

動く軍事基地と言われるインディペンデンスが入港し、3,500名からの米兵が上陸する。本当に、市民の安全性は保たれるのか。事故の心配は無いのか。もし事故が発生したらどうなるのか。日米地位協定により、我々の預かり知らない事になってしまうのではないのか。このような事は検討されたのか。

市長

上陸後の安全性については、我々としても注意すべき事項と心得ている。この点については、総領事館を通じて米軍に申し入れしている。頭から事故が起きるという立場には、立っていないが、軍であるので、休養であってもきちんとした規律のもと対応してくれるものと考えている。

花岡委員

市長は、インディペンデンスの乗組員にはどのような人がいるのか、またどんな役割を担っているのかについて十分承知のうえ発言していると思うが、私どもの調査によると、日本でのアメリカ兵の犯罪は、アメリカの軍事基地の中で起きるものより断然多いものになっている。このような調査はしているのか。そのような情報を得ていないのか。

市長

先程も申し上げたが、この点についてはこちらからも注意を喚起している。また、インディペンデンスの乗組員が犯罪を犯すという前提には立っていない。

花岡委員

犯罪が無ければよいが、住民の安全を守る、危険から守る、権利を守るというのが、市長の仕事である。友好親善で受け入れるというなら、この問題についてもきちんとした対応を取らなければならないのではないのか。

もう一つは、事前の調査の問題である。2定の時の西脇質問では、「その事実については、知らない」との答弁であったが、今、その事実が判明し調査表の実態も明らかになった。この調査表を市長は読んでいるのか。

市長

読んでいない。

花岡委員

どうして読まないのか。小樽の問題について、事細かに書かれているものであり読んでしかるべきではないか。

市長

読んでしかるべきと思うが、たまたま読んでいない。

花岡委員

私が心配する様々な面が書かれているので、是非読んで欲しい。

新谷市長は「軍港化には反対」と明言された。この点については私どもと一致しているので一緒に運動できるものとする。いつの時点でその態度を対外的に明らかにするかが問題となるが、今回のインディペンデンスの入港

に際し態度を明確にすることが一番良い方法ではないか。改めてお聞きする。

市長

軍港化に反対だということには、記者会見の際にも申し上げたし、国の省庁に出向いたときにも申し上げている。これから反対の意思表示をするというのではなく、常に意思表示を明確にしており、今後とも意見の一致する「軍港化反対」については、議会の皆様とも手を携え努力していきたい。

花岡委員

報道によると、北海道知事は歓迎行事に参加しないようだが、市長はどうするのか。

市長

私の日程の関係と賛成・反対の意見を踏まえた上、判断したい。ただし、最小限度の儀礼は尽くさなければならぬと考えている。

佐々木(勝)委員

今日現在の状況では、「米空母の小樽港入港を受け入れる環境には無い。」という立場でこれまで市長とやり取りをしてきた。

今回の問題は、単に軍艦が入るということではない。今何故、小樽の港に米海軍の航空母艦が入港しなければならないのか。市長は、今までに小樽に入港した軍艦と同じように考えているのか。この辺りの認識が我々とずれていると感じる。

まず、インディペンデンスの正式な入港要請とその後の経過を正確に示してもらいたい。

港政課長

港湾部が情報提供という形で連絡を受けたのが、小樽海上保安部からのFAX通信によるものである。内容は、在日米軍司令部より海上保安庁に「小樽港にインディペンデンス及びモービルベイの2隻が寄港する。」との連絡が入ったことを知らせるものである。

在日米軍司令部より海上保安庁に連絡が入ったのは、7月25日午後5時04分でありその後海上保安庁から小樽の第1管区海上保安本部並びに小樽海上保安部に連絡が入り、私ども港湾部に連絡が入ったのは、午後9時42分である。これは、金曜日の夜にあたりこのファクシミリを見たのは、翌日の朝である。

佐々木(勝)委員

「寄港する」という紋切型であり、「検討願う」とか「要請する」という内容になっていないと理解してよいか。

港政課長

小樽港に米艦が入るときには、電話による連絡が通常のパターンである。それもバースの提供、手配が出来ないかというのがやり取りの中身だ。今回の場合には、空母という事で、また、土日が潮まつりの開催期間になっていた為、情報をいち早くFAXで流したという返事を頂いている。

佐々木(勝)委員

米軍の言いなりであり、ここに問題があると思う。これまでに米艦が56隻入港しているという事実の積み重ねが、いつのまにかこのような結果を招いたのではないか。

その後の経過はどのようなものか。

港政課長

米艦の入港についての海上保安部の連絡は、先程も申し上げたがバースの手配依頼が唯一の手続きである。たまたま今回は、海上保安庁に連絡が入ったことを知らせる情報提供があったものであり、この時点では港湾部としてアクションを起こせる状況ではない。

その後、7月30日付けの文書により、小樽海上保安部から港湾管理者に対しバースの手配を依頼する旨連絡が

あった。

これが海上保安部と港湾管理者との間の正式な文書であり、唯一のものである。

佐々木(勝)委員

パースに関する回答をしたのは、いつの時点になるか。

港政課長

港湾管理者として検討後、最終的にパースの手配が出来たと回答したのが8月22日である。

佐々木(勝)委員

回答が8月22日とのことであるが、回答する前の19日に臨時議会を開催している。

この議会では、「今の状態では、大変難しい問題も出てくる。いわゆる詰めきらない問題も残っており、この状態で返事するのはいかがなものか」との意見も出た。従って、インディペンデンスの入港にあたっては「慎重に判断してもらいたい」との決議を可決したものである。

私は市長の判断が早過ぎたものと感じているがどうか。

港湾部長

文書による依頼では、いつまでに回答するようとの期限付きにはなっていなかったが、事務方として、いつまでに回答が必要かとの問い掛けに対して「出来れば、2週間以上前に返事が欲しい」とのやり取りをしている。

佐々木(勝)委員

回答を急ぐあまりに誤った判断をしかねないので、「慎重に判断せよ」というのが議会意思であった。

小樽市民の不安感が払拭されていないまま事が進んでいることに、我々としては「受け入れる環境ではない」と判断せざるを得ない。現在の市民の不安を市長はどのように解消するつもりか。

市長

判断にあたっては、具体的な問題をクリアしなければ承認する訳にはいかないもので、関係省庁と連携を取りながら今後の見通しや想定される課題について検討した。

私どもとしては、与えられた時間の中で必要な条件を付し、条件にならないものについては、申し入れ事項・要望事項という形で付し最終的に受け入れを決めた。この点では、かなり慎重に判断していると思う。

佐々木(勝)委員

「小樽港を軍港にしない」との事であるが、現状を見ると軍港化の道に手を貸しているように思える。市民各層からいろいろな電話が寄せられているというが、その数と内容については分析しているのか。

(総務)総務課長

昨日現在、約533件寄せられている。同じような団体が何度も出しているものもあれば、個人で署名を集めているものもあるので、区分は難しい。

佐々木(勝)委員

市長は目を通してしているのか。

市長

できるだけ目を通してしている。

佐々木(勝)委員

市長が進めようとしていることは、理解してもらえると感じているか。

市長

寄せられているものは、反対意見が多い。しかし電話等で賛成意見を述べる方もいる。

この問題はそれぞれの立場により意見が分かれる問題である。反対の人がいるのに判断が早いのではないかとの話も出たが、日米安保条約や地位協定があるなかいろいろの問題がクリアされれば受け入れの判断をせざるを得ない

という性格もある。

我々としては、唯々諾々と言われた通り行うのではなく、チェックを重ね、条件などの注文を付け承認するという判断をした。反対の方々にとっては、賛成しかねるものが有ろうかと思うが、このような気持ちで決定した。

佐々木(勝)委員

我々は、国民であると共に小樽の住民である。住民の安全を守るのも地方自治を預かる市長の責任である。「慎重に判断する」という考え方の中には、断っていく理由を見つけるとか知恵を出す工夫も必要ではないかと感じていた。

今の状況では市長の判断に疑問を感じる。

仮に、入港を拒否したらどうなるのか。

市長

仮定の問題についてなので、どうなったか分かりかねるが、入港拒否も選択肢の一つではある。拒否するにあたっては、それなりの納得する理由を明らかにする必要があると思う。

佐々木(勝)委員

最後に、教育的配慮について聞きたい。今回の米空母入港については、教育委員会としてどのような考えを持っているのか。

教育長

児童生徒の安全という観点から、5日から9日にかけていろいろな車が入ってくる事が予想されるので、交通安全上の注意或いは児童生徒の帰宅時間の把握の問題など注意を与えているところである。

佐々木(勝)委員

今後、入港に関して無理な状況が生じてきたのなら、それなりの対応を取ることを期待する。

渡部(智)委員

陳情第53号、第54号を主体に質問したい。

友好・親善の名のもとに入港を許可し、今日に至っている。入港を許可するにあたっては、入出港時の接岸の安全性、商業港としての機能が損なわれない、核兵器搭載の有無、港湾に損傷を与えた場合の保障、安全確保、警備体制の問題等々のクリアが条件になった。

何といっても大事なのは、佐々木委員からも話があった「市民不安の解消」である。

回答をするにあたっては、市民不安の解消を第一に考えるべきであり、さらに出来るだけの市民合意を形成することが大事である。この点については、どうも最初から薄れているというのが私の印象であり、このことが市民の不安に繋がっていると感じる。

まず、この点についてお聞きしたい。

市長

市民不安の解消については、私どもも全くその通りと思っている。そのためには、当面する警備等の万全を期していくことや入出港の安全のために万全を期してもらい、さらには将来的な課題を含め、軍港化には断固反対するのだという姿勢を貫きながら安全の確保については、最大限の努力をしていきたいと考えている。

渡部(智)委員

29日のガイドラインに関する新聞報道を読み、相当数の方が先行きどうなるのかと心を痛めている。今回の取り扱いについては、安全性、港湾との関わり、さらには市長が省庁に出向いた後の情報開示等々が後手後手に回ったのではないかと感じているがどうか。

また、市民不安の解消においては、少なくとも小樽では1982年から今日まで非核三原則の取り扱いになるが、

核兵器廃絶平和都市宣言を全会派一致で可決した経過がある。

この経過を踏まえ、市民不安を解消する手段を模索しても良いのではないか。

総務部長

市長が各省庁に回った時のコメントについては、各会派にお知らせしたが改めて話したい。「今回のインディペンデンスの入港については、ガイドラインとは全く関係が無い」これは、外務政務次官の話でありさらに、「具体的なガイドラインの見直しの中で、特定の地区名が出ている事については、私自身知らないし今の時点でどここの都市と特定する事は無い」とも述べている。

警備体制については、一般公開を含めて警察庁にお願いしているが、与謝野官房副長官からは「警察庁にはきちんと連絡する。かかった費用については、特別交付税に該当するか調査をしたい」と回答を頂いている。自治省からは、「内容を理解したので財政局長に伝える」というものだ。

防衛施設庁のコメントは、「入出港時の安全性について、損傷があれば対応する。この点については、札幌の施設局と打ち合わせて貰いたい」となっている。ただし、「経済的な損失の補填については、現法律上では難しい」とも言われている。

海上保安庁は、「船の安全確保は勿論、他の船舶とはトラブルが無いように警備して参りたい」との返事を頂いている。

市民不安解消に関する「平和都市宣言」の関係だが、私どもとしては毎年この主旨に沿い事業を進めている。さらに、新たな事業についても検討して参りたい。

渡部(智)委員

市長は「小樽港を軍港にしない」と言うが、これまで56隻の米艦が入港している。見方を変えると、通常的に米艦が入港しているのだから明らかな軍港化であり、この線引きはどこですかという声もある。

友好・親善の名のもとに入港する米艦に対しては拒否が出来ず、核持ち込みの有無については明言が得られずにいつも疑惑だけが残っている。この繰り返しで現在までいたっているが、この辺りできちんと確かめる手段を小樽方式として確立しても良いのではないか。そのような時期に来ているのではないか。

平野助役

確かに、神戸方式、函館方式などがあるが、本市としては、今回の空母入港について従来の軍艦の取り扱いとは異にした対応とした。

渡部(智)委員

この点については、かみ合わないので後日改めて聞く。

8月19日臨時会が開かれ、緊急質問の後決議を全会派一致で可決した。慎重に判断するよう要望するとの内容だったがこの点について順次お尋ねしたい。

まず、「慎重に判断する」ということについては、どのような認識を持ったか。その後8月22日に市長は、民間港として初の入港許可を認めたが、決議の要望との関係はどうなっているか。また、この判断の明確な理由は何か。3番目は、その判断を現状どう見ているか。

一つの判断をするにあたっては、条件を付すなど言わば「小樽方式」的な表現があった。この条件については、先程総務部長の答弁にもあったが、現在どの程度クリアされそうか。

総務部長

核兵器搭載の有無については先程答弁した通りであり、商業港としての機能の影響については、所管のほうで港湾業者と十分に話し合いを行っている。また、入出港時の安全性については、海上保安とも協議したが安全性は大丈夫との返答を頂いている。港湾の施設に損害が生じた場合は、先程の答弁の通り防衛施設庁のほうで対応して頂ける事になっている。それから一般公開を行うので非常に多くの見物客が予想され、その中での警備体制について

は、道警本部にお願いしておりまた小樽警察署にもお願いした結果、相当数の体制が生まれ、見物客の安全が確保されるものと考えている。

渡部(智)委員

まとめて質問しているので、答弁に苦勞されているようだ。もう一度伺う。

決議については、各会派それぞれの考えがある中、全会派一致でまとまった。決議をまとめるまでには、「友好親善の名もとの入港だが、あまりにも時間がなさすぎる」などの意見が多かった。

今回は、条件を付しての容認となったが、時間の無い折での取り扱いについてはもう少し、ワンクッション置く位の戦略、「小樽方式」と言うべき戦術が必要であったのではないか。

市長

限られた時間ではあったが、委員の指摘するような方法はあろうかと思う。私どもも最初から結論ありきではなく、あらゆる問題点について協議をしそれぞれの機関に見解を求めながら進めてきたわけである。

全会派一致の決議に盛り込まれたものについてはすべて文書にして条件及び要望として国に対し申し入れたつもりである。

渡部(智)委員

米空母が小樽に入港するとなれば、全国に先鞭をつけることになり小樽港のイメージダウンは免れないものと思う。今後、イメージダウンの回復をどう図っていくのか。

市長

イメージダウンと言うことには、異論がある。友好親善と言う形での一定期間の滞在であり、小樽港に常時軍艦が滞在している事になっていないからである。

年間1隻から2隻の入港で即軍港化につながるものではなく、小樽港のイメージが大きく損なわれることは無いと思う。また、あのように大きなキャパシティーの船が入れる港なのだとしめめる効果もある。総合的に見て、小樽港の活用性、理解度が深まることも無いとは言えないと思う。これからも先程来申し上げている通り、商港として発展させていきたい。

渡部(智)委員

実務的な面を港湾部にお聞きする。小樽市港湾部としては、接岸までの過程において「大丈夫」と言い切れるのか。

(港)工務課長

船舶航行の安全確保に関しては、海上保安部の所掌事務であるが私どもとして検討できる範囲というのは、港湾施設に関する技術上の基準、物理的な面でどうなのか検討させてもらった。こういった中で、今回のインディペンデンスの性能、規格に照らした場合一定の基準に見合う形になり、安全性の確保も可能との結論を出した。ただし、係船柱の関係で荒天時、15～20メートルの風が吹いた場合には、危険があると考えられる。これ以外の通常時は、十分安全が確保されると考えている。

渡部(智)委員

埠頭内或は臨港道路を含めて交通アクセス、通行者の安全確保、港湾秩序の面は大丈夫なのか。

港政課長

港湾機能に支障が出ないかという事をまず最優先で考えている。このような船が入るということで、従来であれば考えられられないような見物客と車両が詰めかけるものと予想されるので、勝納埠頭と中央埠頭について一定の規制をかけることにしている。また、歩行者については、トラロープやバリケードなどで通路を確保するように考えている。

現状考えられる最大限の規制を考えており、先日来規制箇所を図面におとして地元等に説明を重ねている状況で

ある。

渡部(智)委員

今話を聞いていても、万全の体制がとれるものか疑問がある。一つには、フェリーの関係であり、一つは臨港道路を制限できるかという問題がある。さらには中央埠頭と臨港道路の交差の問題、運送業者と見物客がトラブルを起こさないかという点等が懸念される。

港湾機能に絶対影響が無いと言い切れるのか。この点について聞きたい。

港政課長

新日本海フェリーとの関係についてはいろいろ協議を重ねているが、その内容としてはフェリーターミナルの駐車場は限られたスペースしか無いということで、ターミナル前の道路についてはあくまでもフェリーの乗下船の対象車両を中心に考えている。

臨港道路の制限、中央埠頭との交差の問題等指摘された点については、私どもとして警察に規制の実現をお願いしているし、市職員を要所要所に張りつかせることも考えている。最後に、港湾機能に絶対影響が無いかという事については、正直言ってこの場で「絶対無い」と言い切ることは疑問が残るが、私どもとしては現時点で港湾機能に影響の無いような体制をとったつもりだ。

渡部(智)委員

今日9月4日、中央埠頭の1番バースに1,400トンの荷を積んだマトン船が入っている。今日の段階では良いが、明日勝納埠頭のニチレイにマトンを入れるとなれば支障が出るのは、間違いないのではないかと。港湾機能を優先した体制で港湾機能にできるだけ支障のないように取り組んで貰いたい。さらには、先程申し上げた交通アクセスの問題、輸送の関係などについて、もしも支障が生じたのなら補償を明確にしていくことが大事なことだと思うがどうか。

港湾部長

現時点では、この期間中バースがバッキングするという情報は入っていない。突発的なものとして可能性があるのは、ロシアの木材船だが今の段階ではこの期間を外して入ってくるという情報を得ているのでこれについても心配はない。

臨港道路等に関する交通アクセスの問題については、臨港地区内の港湾荷役活動・港湾事業活動が円滑に行うことができるよう体制を整えたつもりだ。さらに、臨港地区を外れた隣接地域等についても、この期間中注意を促す看板を掲げている。また、報道機関等の協力を頂き、見物に来られる方々に公共交通機関を利用するようお願いしたところだ。

できるだけ混乱やトラブルを避けた方向で進んでいる。また、港湾機能に支障を与えた場合の損害補償についてだが、交通機関の関係で渋滞に巻き込まれた場合の影響等が予想される。これらの影響を推し量るのは難しい面があるが、仮に影響が出たという場合には先程から市長が答弁しているように事態を検証した後、国に対し要請していきたい。

渡部(智)委員

国に要請をしていくというが、「国がどうこう言うというのではなく、小樽港内の出来事であるから港湾管理者がその責めを負い、責任の所在を明確にし補償すること」と私は主張する。この点を、しかと受け止めて欲しい。

港湾部長

影響が出なければ一番良い。また出ないように我々も努力しているが、仮に出た場合は検証してそれを受け止めていかなければならないと思うし、問題解決にあたっては、国なりと協議していくことは必要なものと考えている。

市長

港湾の商業活動に対する影響についてだが、この件についてはこれまでも要望してきたが、国としての回答は「難

しい」とのものである。

ただし、基本論は言われる通りだと思う。港湾部からも話したが、日程については近くなると予め分かるものであり混乱することの無いよう、またバースについてもバッティングすることの無いような形で最善を尽くしてきている。寄港を容認する時においては、それらの点は確認している。ただ、渋滞に巻き込まれるとか予測しがたい事態もあるかもわからないので、そのことも含めて要望として入れている。今の時点で基本方針としてこのような事を全部見るという答弁は難しいが、私どもとしては出来るだけそのような事の無いよう努力しており期間中も引き続き努力する。仮に特別な事が起これば、それを受け止め対応策を検討していかなければならないと思う。

休憩 午後5時50分

再開 午後6時10分

佐野委員

今までの議論は、日米の安保或はまた地位協定に関するものが根っこになっての議論である。安保或は日米地位協定というのは、国の専掌事項もあり政府、国としての方針決定という性格がある。

先程来の議論を聞いていると、日米安保条約や地位協定を認めないという観点に立てば空母が来ること自体、軍港化であり基地化になることである。この安保否定の立場に立てば、商業流通港である小樽港の空母入港を認めないという論法は有り得る話と伺った。

このような議論をするというのは、それぞれの党の立場、政策、主張があるのだから構わないと思う。

我が党の立場としては、日米安保・地位協定を容認しているという立場から考えると、あくまでも親善を目的とし乗組員の休養が主目的であるという見解が確認された以上、小樽港への寄港がやむを得ないものとする。このような基本的な認識のもと今まで整理してきたとはっきり申し上げておきたい。

しかしながら、私が大事なことと思っていることは、8月19日に開かれた臨時議会では、各党の主義主張が述べられ最終的には全会一致で決議を可決したことである。これは尊重しなければならないものと認識している。この決議を受ける形で、市長が22日に受け入れ容認の発表を行ったが、改めて市長にこの決議の受け止めに再度確認したい。

市長

私どもも決議の主旨を踏まえて、それぞれの問題点の指摘或は将来の商業流通港としての役割などについてを出来る限り条件や要望に付して受け入れを決定したところだ。この点、ご理解頂きたい。

佐野委員

先程からの議論の中では、「迷惑を被るのは小樽市民だ」、「市民不安が広がっている」、「小樽港にとってはイメージダウン」などマイナスイメージばかり強調されているが、個人的にはあながちそうでもないと思っている。我々がこの問題について、真面目に取り組んできた中では、反対意見が少ないというのが実感であった。「見てみたい」とか「興味がある」などの類の意見もあるが、あながち市民全体が迷惑がっているとは思えない。その意味では、今、市民の意識を公平に正確に掌握することも大事なのではないか。

平野助役

今までに、反対の書面・要望等を頂いたのも事実であり、また、経済効果を期待する声があるのも事実だ。何せ初めての体験であり、警備については道警との協議を重ね対応に追われているが、私どもも実態がどうなるのかという不安はある。市民の皆さんが不安を持たないような対応をしたい。

佐野委員

9日に出港してすべて終わりになる訳ではない。その後、様々な反応や意見、感想が出てくると思うのできちん

と整理して貰いたい。

小樽商工会議所が歓迎実行委員会という組織を組み、迎え入れる体制を取ったようだが、この体制はどのようなもので、どんな内容で歓迎するのか。

(総務)総務課長

小樽入港歓迎実行委員会の関係については、札幌商工会議所、小樽商工会議所、小樽観光協会で構成されており会長は札幌商工会議所会頭の伊藤義郎氏と聞いている。目的については、日米両国の相互理解及び友好親善であり、事業としては、英文の観光マップの提供とバスの手配、ホテルの宿泊場所を手配している。勝納埠頭から札幌テレビ塔まで直通バスと観光インフォメーションを用意することになっている。

また、ニセコや札幌テルメへの観光ツアーが企画されているし、入港時の歓迎式典も予定されている。

佐野委員

初めてのケースということで道路規制や警備体制についていろいろ思案されているようだが、基本的には一定の想定のもと計画されていることと思う。どのような状況になるのか、シミュレーションしていれば示して欲しい。駐車場については、対応できないとの話もあったが迷惑駐車で港湾機能に影響を与える心配はないのか。この辺の整理はどう考えているのか。

総務部長

想定の問題であり、今の段階でどうなるのか申し上げづらい。インディペンデンスが横須賀を出港する前に一般公開しているが、見物客は3万人を超えたとのことである。このことから、小樽ではそれ以上の人が来るものと考えており、これを念頭にいれ交通整理や警備体制を計画した。駐車場については我々としても検討してきたが、用地の確保がなかなか難しく、警察と協議した結果今回については一切駐車場について考えない事とした。

その代わりに、駐車場マップを3万枚作成し朝里のバイパス料金所と運河周辺、勝納埠頭の出入口あたりにマップを用意し、道警と連携を取りマップを配付する手はずである。

臨港線沿いには、すでに40枚ほど看板を立てていたが、今日さらに120枚追加掲示する。何とか、トラブルのないような形で進めていきたい。

佐野委員

状況を見ながら機敏な対応を取っていただきたい。

今まで米艦が入ってくる際には必ずボランティア活動を行ってきた。これは、「小樽潮ライオンズクラブ」が窓口となり、過去何年間もボランティアを続けてきたと聞いているが、今回についてはどのような窓口でどう対応するのか。

(総務)総務課長

「潮ライオンズ」が従来からボランティア活動の窓口になり、米領事館と連携を取り活動している。

今回の入港にあたっては、「育成院」と「まや幼稚園」に6日に音楽隊が慰問すると聞いている。また、8日には「和光学園」と「さくら学園」において草刈り等の野外奉仕を行いたいと伺っている。さらに、急な話としては7日に運河プラザに音楽会を催すと聞いている。これは急遽昨日決まったものである。以上が今回の奉仕活動の概略である。

佐野委員

ボランティアとしての熱意は感じられるので、小樽市としても出来るだけ協力して貰いたい。

最後になるが、この問題はいろいろな要素を含んでいると思うが、今回の議論を進めた中で価値があることは、「小樽港を絶対軍港化にはしないという」市長の答弁である。

この委員会に付託されている陳情請願については、このあと採決に入るわけだが会派の態度をまとめるうえでも、もう一度市長の考えを確認したい。

市長

先程も答弁したが、今回、友好親善或は乗組員の休養ということで受け入れを行うと決めた訳であり、これが即軍港化への道を辿るかという議論もなされてきた。

私は、今回の入港とガイドラインの見直しとは全く関係が無いと判断したものである。

これまでも、そうであったように将来的にも港を中心に発展しなければならない街であるので、「軍港化・準軍港化」については絶対に認められないものである。

今後ともこの基本線を譲らずに対応して参りたい。

斉藤委員

今回の特別委員会には、2つの問題があると思う。一つは、港湾の機能の問題。もう一つは、地方議会では珍しい外交、国防という安保に関する問題である。今まで議論を拝聴してきたが、私の立場を明確にし質問に入りたい。私は、市長の入港容認の態度を支持する。理由は、批准されている安保がある限り国際的な位置づけを明確にする立場からもこれに従って遵守、履行するのが筋であろうと思っている。

ただ、今回の判断を下すにあたっては余りにも情報が乏しく、情報があつたとしても局部的なものしかなかったと思っているが、市長はどう感じているか。

市長

この問題を詰める過程において、総領事館、海上保安、外務省と連絡を取り合ったが、今回のケースというのはしょっちゅうあるものではなく、情報の数と各省間の連携等が必ずしも十分ではなかったものである。それで小原助役に外務省に出向かせ、外務省に窓口になってもらい情報を収集するとともに、こちら側の考えも外務省を通じて関係先に流してもらった。このことによって、この問題がかなり前進したと思っている。

正確かつ迅速な情報が必要なものと改めて認識している。

斉藤委員

市長は、安保や国防の問題を国の専掌事項と言われた。正にその通りと思う。15万都市の首長に今後の日本の外交、防衛といった事案に影響を及ぼす可能性のある判断を預ける国の姿勢、外務省の姿勢はいただけないと思っているが市長の心情はいかがか。

市長

港湾管理者として判断せざる得ないということがあった。しかし、一港湾管理者として判断できない問題であると考え、直ちに助役に外務省に出向かせた。このようななか、国としても小樽の状況を判断し、小樽の考え方に対応してくれた。このような経過から見てもう少し外務省があらゆるものの窓口になって、いろいろ関係する事項の連携を早くから取って貰えたらという感想を持っている。というのは、最初の連絡が海上保安からのものであったがこれは、必ずしも良い連絡網ではないと思うからである。やはり安保の窓口から連携がありこちらも地域の問題点を整理するということでの合意が必要な形ではないかと思っている。外務省にはこの旨を話しているが、問題提起をしていかなければならないとも感じている。

斉藤委員

市、道、国の問題をしっかり見据えていかなければならない。新聞報道での道知事の態度は明白ではなく、外務省にしてもしかりである。本来であれば、外務省から理由を述べ「国としては寄港を是としているので、市民にそれを問うてくれ」と言ってくるのが筋と思っている。これについての答弁は求めないが、今回の問題において港湾管理者としての判断は、以外に狭いものと感じる。それは、安保に基づき入港する船に対し、市民の受認の限界を超えるかどうかである。この1点につきと思うがどうか。

市長

限界を超えているかどうか、判断するのは難しい。賛成の方、反対の方がいるのは、事実であり、こういった中容認を決定した以上、市民に迷惑がかかるようなことは避けなければならない。逆に言うと、安全の確保を図り友好親善の実も得なければならないと考えている。

斉藤委員

国や道は、小樽市民の不安や市長のこれまでの苦悩を本当に理解しているのかどうか疑問を持つ。首長としての意志を国、道に伝えてもらいたいと思うがどうか。

市長

一連のスケジュールが終わったら、先程も申し上げた問題提起も含めて国に申し上げていきたい。

鈴木委員

我が自民党は、我が国の恒久平和と繁栄を強く願うものであり、小樽港の軍港化には決して賛成できるものではないと確認し質問に入る。

空母の入港にあたり、小樽に来る見物客のおおよその数は把握できないか。

総務部長

横須賀の例からも、それに匹敵する数と予想している。

鈴木委員

以前に日本丸や海王丸が入港しているが、その時の数字は押さえているか。

港政課長

正確な数字は押さえていない。

鈴木委員

今回、インディペンデンスの入港にあたり本州からもツアー客が訪れるという情報もある。明日の入港を前に、警備体制が組まれていると言うが実際にどのくらいの人が警備にあたるのか。

(総務)総務課長

道警の方は初日に、400～500人を予定している。2日目以降は初日の状況を見ながら対応すると聞いている。小樽市は、交通整理員として7時から12時30分まで40名、12時30分から18時まで交代して40名、18時から21時まで10名、これを5日間繰り返すことで考えている。

一般公開の日には、30名体制の二交代を見物客の整理員として、今話をした40名の交通整理員にプラスさせたい。この他としては、港湾部の職員や環境部の職員が本来業務として従事することになる。

鈴木委員

停泊するバース前には、フェンスが作られるというが夜の部はどのようになるのか。

港政課長

道警との打合せの中では、24時間体制で警備にあたることになっている。道警からはエプロン部分から道路までを重点的に警備すると聞いており、その他の埠頭地域については、パトロールを強化すると聞いている。市の連絡員としては、港湾部の職員が2名ないし3名本部もしくは港湾部に待機することになっている。

鈴木委員

乗組員が札幌や小樽市内に出られると思うが、帰艦時間というのがあるのか。

(総務)総務課長

特に時間は聞いていない。ただし、歓迎実行委員会で用意するバスについては最終便が22時30分になっている。

鈴木委員

飲み屋街にも多くの乗組員が出かけると思うが、そこでのいざこざを無くすためにどのような警備を考えているか。

総務部長

この点については、総領事館に強く要請しておりその結果、2人1組のSPが市内の警戒にあたることになっている。この他、当然小樽署も警備することになっている。

鈴木委員

先程からの話では、スポーツにおける親善というのが無かったが具体的な話としては、全く無いのか。

(総務)総務課長

スポーツ交流としては、バスケットの試合を札幌の実業団と行うことになっている。また、自衛艦の乗組員ともスポーツ交流を行うと聞いている。

鈴木委員

今回の入港にあたっては、商業者、飲食店の経営者、タクシーなど経済波及効果に期待する方々がいる。今から推し量ることは難しいこととは思いますが、この点についてどうとらえているのか。

総務部長

推し量るのは難しいが一番はっきりしているのは、交通機関である中央バスやJRが相当数の臨時便で対応すると聞いているし、タクシー業界についても相当の効果があると考え。ただ全体的な波及効果については、難しい面がある。

鈴木委員

空母の係船料は、いかほどか。

港政課長

係船料は、防衛施設庁から頂けることになっているが、あくまでも試算として600万円位である。これに給水料がプラスされる。

鈴木委員

艦の燃料の手配はどうするのか。

埠頭事務所長

インディペンデンス、モービルベイ、自衛艦と3艦とも燃料は軽油であるが、小樽市内で給油をすることは無いと聞いている。

鈴木委員

友好親善が上手く行く体制を作り、温かいおもてなしのもと空母を送り出したいと思っている。

委員長

以上をもって質疑を終結する。

休憩 午後7時10分

再開 午後8時05分

委員長

一括討論に入る。

花岡委員

日本共産党を代表して、請願陳情に賛成の討論を行う。米空母インディペンデンスとモービルベイの小樽寄港は明らかにガイドラインの見直し先取りであり、市長の容認態度は撤回すべきである。小樽市は、アメリカの友好親

善との理由を鵜呑みにして核の疑惑や小樽港の軍港化への危険な狙いも安保最優先の姿勢で米艦船の寄港を認め続けてきた。

その結果が日本で初めて民間港である小樽港に米空母が入港するという小樽の歴史上、汚点を残す結果になった。市長は、軍港化に反対すると言明されるが、今まさに軍港化への道を辿るところであり、市長が「軍港化には絶対反対」と言うのであればインディペンデンスの入港にきっぱり反対し、容認撤回を勇気をもって宣言することこそ軍港化にストップをかける道である。小樽だけではなく北海道全体が米軍基地化への強化が狙われているときでありガイドラインの見直しで、一層日本全体が米軍の前線基地化への動きが強まっている中、市民の命と安全を守る自治体の長として断固容認を撤回するよう改めて主張し、陳情請願の賛成討論とする。

渡部(智)委員

民主党・市民連合を代表して討論を行う。

陳情請願については、いずれも願意妥当であり採択とする。国内で初の商業港、民間港への米空母入港については、種々の課題からその影響も多いと思われ慎重のうえにも慎重を期すべきであり、小樽港入港は容認できるものではなく速やかに撤回すべきである。

委員長

討論を終結し、一括採決に入る。

請願第86号、第87号、陳情第52号ないし第54号については賛成少数により不採択と決定する。

閉会宣告。